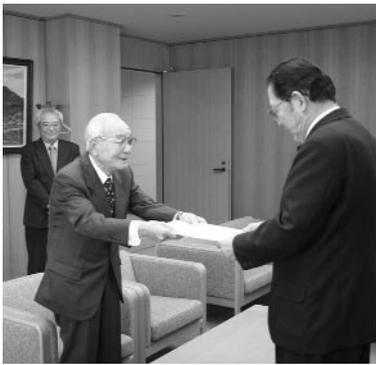


**総合計画策定審議会が基本構想および前期基本計画について答申**

周防大島町総合計画策定審議会（平原暁会長）は、11月21日、新たなまちづくりの指針となる総合計画基本構想案および前期基本計画案について、中本町長に答申しました。

答申書では、計画の内容は、概ね適切であり、その実施にあたっては、財政状況との整合性に特に配慮が必要である等の意見が付されました。

町では、この答申を踏まえ、まちの将来像である「元氣 にここに 安心で21世紀にはばたく先進の島」の実現を目指します。



合併後1年余りを経過した周防大島町では、平成17年度から平成21年度までの5年間を行財政の集中改革期間と位置づけ、周防大島町集中改革プランの策定を行う予定です。

プランの策定にあたっては、助役を本部長とする行政改革推進本部が、外部の民間有識者等により構成される周防大島町行政改革推進委員会のご意見を踏まえて策定した、新町初の行政改革大綱および実施計画に基づき、集中改革プランの試案を作成しています。

今回行うパブリックコメントは、集中改革プランの試案を公表することにより、住民の皆さんからのご意見・ご提案を広く募集し、住民と行政との協働による自主立の周防大島町の創造を目指した集中改革プランとするためのものです。皆様のご意見・ご提案をお待ちしています。

**公表する資料**

周防大島町集中改革プラン

**資料の閲覧方法**

- ① 周防大島町ホームページ
- アドレス

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>

② 文書閲覧

○ 閲覧場所・電話番号

- ・ 久賀総合支所 ☎ 79・1000
- ・ 大島総合支所 ☎ 74・1001
- ・ 東和総合支所 ☎ 78・1110
- ・ 橋総合支所 ☎ 77・5500
- ・ 総合政策課 ☎ 74・1005

○ 閲覧時間

午前8時30分から午後5時まで

（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

○ 閲覧および募集期間

12月26日（月）～平成18年1月16日（月）

**意見の提出先**

○ 郵送

〒742・2192

周防大島町大字小松126番地

2 総合政策課

○ ファックス

74・1016

○ 電子メール

[seisaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisaku@town.suo-oshima.lg.jp)

※意見書の様式は任意ですが、住所、氏名を必ず記入してください。明記のないものについて

**提出いただいたご意見の公表**

は、受付できない場合もあります。

提出いただいたご意見は内容ごとに整理し、町の考え方を付して、最終的に決定された集中改革プランとあわせて、ホームページ上で取りまとめ公表します。いただいたご意見について、個別の回答はしませんのでご了承ください。

公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

**集中改革プラン（試案）に関する問い合わせ先**

〒742・2192

周防大島町大字小松126番地

2

総合政策課（総合政策課総合

政策班・大島庁舎2F）

☎ 0820（74）1005

FAX

0820（74）1016

電子メール

[seisaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisaku@town.suo-oshima.lg.jp)